

平成22年11月29日
教育委員会生涯学習課

宮崎市児童館・児童センター15施設の指定管理者候補者の選定について

宮崎市児童館・児童センター15施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成22年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 団体等の名称 | 社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団 |
| (2) 代表者名 | 理事長 小田原 員人 |
| (3) 主たる事務所の所在地 | 宮崎市橘通東一丁目14番20号 |
| (4) 設立年月日 | 平成14年4月1日 |
| (5) 設立目的 | 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。 |
| (6) 事業概要 | (1) 第1種社会福祉事業
イ 肢体不自由児通園施設の管理
ロ 知的障害児通園施設の管理
(2) 第2種社会福祉事業
イ 障害者自立支援法に基づく生活介護事業の受託
ロ 障害児(者)総合相談事業の受託
ハ 児童厚生施設の管理(地域子育て支援拠点事業(児童館型)の実施を含む)
ニ 放課後児童健全育成事業の受託
ホ 老人福祉センターの管理
(3) その他の事業
イ 障害児(者)総合診療所の管理
ロ 老人憩の家の管理 |
| (7) 資本金又は基本財産 | 3,000千円 |
| (8) 従業員数 | 正社員 39人、非正社員121人 |

2. 指定期間（予定）

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

施設名・所在地・施設規模等

① 施設名：	宮崎市霧島児童館	所在地：	宮崎市船塚1丁目81
敷地面積：	495.00 平方メートル	延床面積：	185.50 平方メートル
② 施設名：	宮崎市恒久児童館	所在地：	宮崎市恒久2丁目16-4
敷地面積：	495.00 平方メートル	延床面積：	193.21 平方メートル
③ 施設名：	宮崎市栄町児童館	所在地：	宮崎市別府町5-18
敷地面積：	495.00 平方メートル	延床面積：	185.50 平方メートル
④ 施設名：	宮崎市大島児童館	所在地：	宮崎市大島町四反田668-2
敷地面積：	495.00 平方メートル	延床面積：	185.50 平方メートル
⑤ 施設名：	宮崎市生目児童館	所在地：	宮崎市大字浮田3000-1
敷地面積：	495.00 平方メートル	延床面積：	193.21 平方メートル
⑥ 施設名：	宮崎市倉岡児童館	所在地：	宮崎市大字糸原419-20
敷地面積：	495.00 平方メートル	延床面積：	193.21 平方メートル
⑦ 施設名：	宮崎市本郷児童館	所在地：	宮崎市大字本郷北方4029-6
敷地面積：	862.98 平方メートル	延床面積：	193.21 平方メートル
⑧ 施設名：	宮崎市大塚台児童センター	所在地：	宮崎市大塚台西3丁目22-3
敷地面積：	959.05 平方メートル	延床面積：	298.20 平方メートル
⑨ 施設名：	宮崎市西原児童センター	所在地：	宮崎市大字恒久5124
敷地面積：	417.95 平方メートル	延床面積：	417.95 平方メートル
⑩ 施設名：	宮崎市平和が丘児童センター	所在地：	宮崎市池内町陣ノ平594-5
敷地面積：	1620.00 平方メートル	延床面積：	307.87 平方メートル
⑪ 施設名：	宮崎市穂児童センター	所在地：	宮崎市吉村町平塚甲1797
敷地面積：	1011.35 平方メートル	延床面積：	312.64 平方メートル
⑫ 施設名：	宮崎市青島児童センター	所在地：	宮崎市青島4丁目9-17
敷地面積：	999.26 平方メートル	延床面積：	328.23 平方メートル
⑬ 施設名：	宮崎市住吉児童センター	所在地：	宮崎市大字島之内7082-2
敷地面積：	768.98 平方メートル	延床面積：	347.74 平方メートル
⑭ 施設名：	宮崎市木花児童センター	所在地：	宮崎市大字熊野635
敷地面積：	963.88 平方メートル	延床面積：	318.00 平方メートル
⑮ 施設名：	宮崎市大塚児童センター	所在地：	宮崎市大塚町八所3765-1
敷地面積：	900.00 平方メートル	延床面積：	318.00 平方メートル

(2) 業務概要

①宮崎市児童館条例第3条に規定する業務。

○児童の健康を増進し、情操を豊かにするための遊戯施設等の提供に関する業務。

○健全な遊びを通じた、児童の集団的、個別的指導に関する業務。

○児童の保護者への育児のための便宜提供に関する業務。

○そのほか、児童館の設置目的を達成するために必要な業務。

○宮崎市大塚台児童センター、宮崎市西原児童センター、宮崎市平和が丘児童センター

宮崎市檜児童センター、宮崎市青島児童センター、宮崎市住吉児童センター、宮崎市木花児童センター、宮崎市大塚児童センターにあつては、前項各号に掲げる業務のほか、体力増進の指導が必要な児童に対して、児童の遊びを通して、体力増進のための特別指導を行う。

②そのほか、下記の業務

○児童館の利用の許可に関する業務

○児童館の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団

(平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・ 地域における次世代育成支援の拠点施設となる児童館・児童センターを目指す
- ・ 様々な遊びを通して、子どもたちの豊かな心をはぐくみ、生きる力を育てる
- ・ 子どもたちが、多くの人とふれあえる場を提供し、社会性を養う場を提供する
- ・ 子育てネットワークづくりの推進
- ・ 地域福祉活動の拠点施設となる

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・ 地域交流や世代間交流ができる行事の取組み
- ・ 子育て親子の交流、相談、援助の取組み
- ・ 障害児の受入れ促進（職員研修や交流・共生体験を図る）
- ・ 中・高校生の受入れ促進（小学生や乳幼児とのふれあい交流事業を実施）
- ・ 児童館運営委員会の開催（地域関係機関との連携）
- ・ 広報等の充実
- ・ 意見箱及び児童等アンケートの活用

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・ 危機管理対策として、安全管理マニュアル及び安全点検チェックリストの充実
- ・ 施設や遊び場の環境整備
- ・ 保険等への加入
- ・ 職員のスキルアップ研修の実施

(4) 管理運営体制

- ・ 事務局職員 3 名、各施設 3 名
- ・ 館長として、経験豊富で児童館活動に熱意のある人材を配置
- ・ 児童厚生員として、保育士もしくは教員の有資格者を配置

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・ 個人情報保護条例の遵守
- ・ 職員研修を実施し、適切な管理を徹底

5. 収支計画の概要

単年度の収益：111,553 千円

- ・ 人件費 職員の効率的配置による人件費削減。
- ・ 管理費 節制による光熱水費の削減。スケールメリットによる消耗品費等の経費削減。
施設管理の一部を施設職員やボランティアで協力し、業務委託費を縮減。
- ・ 事業費 研修や行事に係る人材を、ボランティアや公的機関を活用することで報償費を縮減。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

2 団体

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成 22 年 7 月 26 日～8 月 30 日
質疑の受付	平成 22 年 8 月 11 日～8 月 13 日 平成 22 年 9 月 6 日～9 月 8 日
質疑の回答	平成 22 年 8 月 20 日・9 月 15 日
応募の受付開始	平成 22 年 8 月 16 日（事前申請） 平成 22 年 9 月 1 日（本申請）
応募の受付締切り	平成 22 年 8 月 31 日（事前申請） 平成 22 年 9 月 30 日（本申請）
書類審査等	平成 22 年 8 月 31 日～10 月 19 日
ヒアリングの実施	平成 22 年 10 月 20 日

(2) 宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等
会長	教育局長
委員	教育委員会 総務課長
〃	教育委員会 学校教育課長
〃	教育委員会 生涯学習課長
〃	福祉部 子育て支援課長
〃	宮崎市社会教育委員会議 役員
〃	宮崎大学教育研究・地域連携センター准教授
〃	宮崎県立看護大学教授
〃	宮崎市PTA協議会 役員
〃	宮崎市民生委員児童委員協議会 役員

(3) 選定の概況

ア 選定理由

宮崎市教育委員会指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

審査の結果としては、経費に関する大幅な縮減はなかったが、これまでの実績に基づく、利用者へのサービス向上の提案として、発達支援センターとの連携や不登校児童の見守り体制、子育て相談の充実、15施設合同での行事計画など具体的手法が提示され、それを裏付ける事業計画及び収支計画の的確性や実現性も非常に高い評価を受けた。また、加点点目（7. その他）を除く全項目で8割以上の得点を獲得した背景には、上記のほか地元及び関係機関との連携が、これまでの5年間の指定管理期間に確立できていると評価されたことも一因となっている。

イ 審査結果一覧

選定項目	配点	候補者 宮崎市社会福祉事業団
1 児童の健全育成に着目し、児童の安全や権利を最優先に考えた業務が提案されていること	150	132
2 事業計画書に基づく当該施設の運営が住民の平等な利用を確保するものであること	100	84
3 事業計画書の内容が当該施設の効用を最大限に発揮する事業計画であること	250	202
4 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	250	205
5 安全管理の状況	150	122
6 労働福祉の状況	100	84
7 その他	50	0
合 計	1,050	829 (選定)
【参考】提案金額		111,553,000 円